

# 日本共産党市会議員 NO. 553 9・12月議会報告

## 郷うこん修のホットライン

発行：日本共産党豊明市委員会 2018. 1. 14 連絡先：電話・FAX 97-0842  
ホームページ：「郷右近修」で検索 Eメール：qigia681@yahoo.co.jp



### 一般質問

## 都道府県化・国保税の引き上げはしないで！

12月議会では一般質問で国民健康保険、介護保険、教育の就学援助について質問しました。

### ◆都道府県化で国保税はどうなる？

国保はこれまで市町村が運営してきましたが、30年度から市町村と都道府県が運営することになります。

現在、豊明市は国保税の引き上げを抑えるため一般会計から繰り入れを行っていますが、都道府県化で、繰り入れをあまり行っていない自治体や、より高齢化が進んでいる自治体とならされることになると、豊明の国保税は引き上がる可能性があります。

9月の試算では一人当たりの県への納付額は13万3229円となり、6238円増です。とんでもない事態です。

そこで「今でも高すぎる国保税は都道府県化によって、引き上がるのではないか。一般会計からの繰り入れで引上げを抑えるように」と質問。しかし、市の回答は「一定の負担増はしかたがない」でした。

### 介護保険・基金で保険料の引き下げを！

現在、市は来年4月以降（3年間）の第7期介護保険料について検討しています。現在、市の介護保険会計をみると基金が5億円も蓄えられています。この基金はもともと高齢者が収めた介護保険料が積み立てられたものです。

そこで5億円の基金を活用し、保険料の引き下げを検討すべきと質問しました。

市は「団塊の世代がこれから介護を必要とする時期に入ることあり、一定の基金を確保する必要がある」という認識で5億円全額保険料引き下げの資金に充てることは否定しましたが、基金の一部を活用して保険料にあてることは可能との答弁でした。

今、高齢者福祉課では第7期介護保険事業計画案へのパブリックコメントを1月23日まで受け付けています。みなさんからもサービスの充実と「保険料引き下げ」の声を届けてください。



### 「社会保障の充実を求める請願」が不採択

「社会保障の充実を求める請願」（請願者：自治体キャラバン実行委員会）に郷右近修議員が紹介議員となり、他党派議員に採択するよう訴えましたが、委員会、本会議とも他に賛成者なく不採択になりました。

### ◆18歳以下の子どもには減免制度を作って

国保は子どもも払う均等割があり、家族が1人増えるほど2.1万円の国保税が増えます。子育て支援策として18歳未満の子どもに「国保税の減免制度を作るよう」質問。市からは「低所得者減免制度もあるので、18歳までの減免は考えていない」と残念な答弁でした。

### 就学援助 入学準備金を3月に支給して！

就学援助制度は経済的な理由で生活が困窮している家庭の児童生徒に対して学用品、給食費、修学旅行費用などを援助する制度です。その中で入学準備金は新入生に対してランドセルや制服など入学に必要なものを購入するために援助するとしています。その支給時期が入学後の5月～7月なので、「入学準備に10万円もかかり間に合わないのでお金を借りて、準備した」という声を聞いています。

いま、国の制度変更もあり、尾張旭市も3月支給に踏み切りました。

そこで「豊明市でも3月支給を」と質問。

市からは「31年度の入学予定の児童から検討する」と残念な答弁でした。文科省の調査では約4割の自治体がこの3月支給にするそうです。

### 議員定数問題 「議員」は市民の権利です

豊明市議会の特別委員会で審議していた「議員定数と報酬」問題は最終結論を出しました。結果は定数、報酬ともに「現状のまま」となりました。

### ◆「定数を15人に減らす」議員提案あり

議会最終日に一部議員から上記の提案が出されましたが、賛成少数で「現状のまま」となりました。

日本共産党は削減に反対しました。理由は議員は個人の持ち物でなく、市民全体のものです。議員は権力者（市長）が勝手なことをしないよう、又、住民の要求にしっかりと取り組み、市民の暮らし守るようにと迫っていくために監視権、議決権、議案提案権などの権限を持っています。議員が減ればこの権限も減っていきます。この数を多くしていくことが市民の声や要求が市政に届きます。